

司法書士
行政書士

菅野行雄事務所

& 司法書士 菅野純子



YUKIO KANNO OFFICE



: 主な業務内容 :

司法書士

債務整理、任意整理、自己破産
民事再生、過払金返還訴訟
支払督促、調停裁判、供託等
成年後見申立、特別代理人選任
不在者財産管理人選任、差押命令申立等
不動産の相続、遺言、売買、贈与、抵当権設定等
各種法人設立、役員変更、増資
本店移転、解散、合併、会社分割、組織変更等
動産譲渡、債権譲渡登記

行政書士

農地法許可申請、農振除外申請
開発許可申請、公有地払下げ手続、内容証明、建設業許可申請・更新、変更、経営状況分析
経営事項審査、入札参加願
産業廃棄物・倉庫運送業・古物商許可、飲食店営業許可等、著作権登録、著作権等知的財産に係るコンサルティング
各種契約書作成、クーリングオフ書類
車庫証明等



〒992-0351

山形県東置賜郡高島町大字高島 522 番地 3



司法書士
行政書士

菅野行雄事務所

簡裁訴訟代理認定第 239033 号
& 司法書士 菅野純子

TEL 0238-52-4133 (代表)

当事務所のスタンス：時代の変化に伴い改正される法律及並びに最新の総合的な実務に精通し、お客様の利益となる提案を致します。